

盛岡広域振興局長告示第54号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成22年10月8日

盛岡広域振興局長 中 田 光 雄

1 短期入所

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310100920	小規模多機能型居宅介護事業所恒和荘	盛岡市東新庄一丁目7番23号	医療法人社団帰厚堂	平成22年10月1日

2 就労移行支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310100763	あすなる園あすなる屋	盛岡市下飯岡11地割130番地5	社会福祉法人岩手県手をつなぐ育成会	平成22年10月1日